

平成 27 年 10 月 29 日

教育長・各課（局・室）長 様

与謝野町長 山 添 藤 真

平成 28 年度の予算編成について

平成 28 年度の予算編成については、別紙の「平成 28 年度 与謝野町予算編成方針」によって編成しますので、職員に十分趣旨を徹底され、遺漏のないよう、かつ期限厳守の上、必要書類を提出してください。

昨年 4 月以降、私たちは町民憲章に謳われたまちの将来像を実現するために、「みんなの知恵と技術で、新しい価値を生むまちづくり」を推進してきました。平成 27 年度においては、『GROOVE する年に』を年次スローガンとして、チャレンジングな町政運営を進めています。

平成 28 年度は、そのうねりを更に大きくしていくことを目指したいと考えています。過日に示した平成 28 年度予算編成に係る町長提案事項（メモ）で展開した協議を十分に踏まえながら、大いなるチャレンジ精神を持って事業を計画してください。

一方で、町の財政状況に目を向けると、平成 28 年度からは岩滝認定こども園（仮称）、新ごみ処理施設の建設が本格化するなど大変大きな財源を必要とする中、合併特例の終了に伴う普通交付税の段階的縮減が始まるなど非常に厳しい予算編成になることが想定されます。

したがって、それぞれの組織において平成 28 年度指針を策定したのち、予算編成作業にあってください。そのうえで、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、すべての事業の必要性・効果・財政負担の再精査を行い、事業の優先順位を明確にするとともに、既存事業の廃止・縮小の検討を行ってください。

昨年も申し上げましたとおり、失敗を恐れず「Try & Error」の精神をもち、全職員一丸となり来年度に向けた取組みを開始します。

<提出期限>

平成 27 年 11 月 20 日（金曜日）

<提出先>

企画財政課 財政係

<その他>

その他予算要求について詳細な点については、企画財政課からの「平成 28 年度予算要求における特記事項」を参照ください。